

いのち・暮らし・雇用 なんでも相談会 北区社保協



7月26日、猛暑のなか王子駅前三角公園に於いて61回目となる「なんでも相談会」を開催し11名が相談に訪れました。

借金を返すと生活費が払えない80代のAさんは「息子の会社が倒産して失業し、実家に帰ってくる」生活困窮が家族内で複合する「8050世代」が気にかかります。怪我をきっかけに心配になった80代一人暮らしの女性には高齢者安心センター、地域包括センターの相談窓口を紹介しました。

家賃滞納5か月という70代男性は、生活と健康を守る会が継続フォロー。今回二人で参加の弁護士への相談は6件「どれも早めの段階に相談来てくれてよかった件ばかり」とのこと。他に、50代女性の労働相談などでした。

＜なんでも相談会だより より＞

3年ぶり対面での総会開催 町田社保協

町田社保協では5月17日、3年ぶりとなる対面での総会を開催し、恒例の学習会は開催できませんでしたが、6団体から出席がありました。

2022年度の活動は、①社会保障制度を守り、充実させる運動を東京社保協と共に取り組む、②町田市への要請書提出と、対面での懇談会の実現に取り組む、③町田市へ中等度難聴に対する補聴器購入費補助制度、介護・国保改善、生活保護申請時の改善に取り組む基本方針を確認しました。

●市に81項目の要請書提出

7月26日、町田高齢者共同行動として、町田市へ高齢者の医療、介護など81項目の「要請書」を、町田社保協、年金者組合、町田守る会ほか2名が参加し、提出しました。

「要請書」の町田市への要請では、①昨年度に市民病院で、大勢の看護師が退職、原因と対策を。②国保税の連続値上げ中止、子どもの均等割の廃止。③特養ホームを増設、介護保険料の値上げ中止。④

「4の日」定例宣伝行動
美鳥駅前 状況により中止の場合もあります
 ・9月14日(水) 12～13時
 ・10月14日(金) 12～13時



高齢者等の補聴器購入費助成。⑤高齢者福祉センターの風呂の再開。⑥公共施設の再編計画中止し、小規模学校の存続を要請。⑦地域バスの増発、生活保護申請の改善などを要請。

国や東京都などへ要請では、①後期高齢者医療、自己負担の2割化を中止。②シルバーパスの利用拡大、料金は、中間段階を設ける。③消費税5%の実現、インボイス制度導入の中止など、です。

回答は、書面とメールで9月中に来ることになります。回答に対して再要請するとともに、11月8日の午前中、市と懇談を予定しています。

＜町田社保協通信6、7、8月号より＞

消費税はただちに5%に減税を！
 消費税廃止東京各界連絡会



消費税廃止東京各界連絡会では、定例の宣伝行動を7月28日大塚駅南口で行いました。

諸物価高騰の折、署名に立ち寄る方が増えたように感じられます。

東京社保学校
日時 10月15日(土)10～16時(予定)
会場 けんせつプラザ東京5階&Web
講演1 全世代型社会保障制度改革の意図するもの 唐鎌直義 (佐久大学特任教授)
講演2 直営病院をなくした東京都政の現状 安達智則 (東京自治問題研究所)
交流 各地域や団体からの活動経験
申込 E-mail、FAX、または右のQRコードからのお申し込みを！
 E-mailまたはFAX又でのお申し込みは、申込用紙を東京社保協HPよりダウンロードください。
締切 10月12日 FAX:03-3946-6823 E-mail:syahokyo.tokyo@gmail.com

東京社保協ニュース

東京社会保障推進協議会
 〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-33-10 東京労働会館6F
 TEL: 03-5395-3165 FAX: 03-3946-6823
 東京社保協 検索

第66回中央社保協総会開催



全国で新型コロナウイルス感染拡大の第7波が猛威をふるうなか、8月3日、中央社保協は第66回総会を完全リモートで開催し、12中央団体、43都道府県から110名が参加しました。

総会では、運動方針案と21年度決算報告及び22年度予算案、会計監査報告、22年度役員案、「軍事費2倍化を阻止し、いのち・暮らし・社会保障を立て直す、壮大な闘いに決起しよう」総会アピール案が提案され、いずれも拍手で承認されました。

前総会以降の闘いの中で、各課題での共同行動も広がり、「共同」を進める中で、①労働組合、民主団体をつなぐ結節点としての役割、②各県、地域での社保協を通じての共同の呼びかけと地域での連携強化、③社保協加盟団体が一斉行動に参画して果たす役割の徹底など、これまで社保協運動が果たしてきた役割を改めて強化していくことが求められていると報告されました。さらに、「憲法」「社会保障」についての学習運動を前進させ、地域、職場で「人権としての社会保障」を語る運動を展開していくことが呼びかけられました。

運動の基調として、①「平和的生存権」の確立へ、憲法改悪に反対し、「全世代型」を掲げる社会保障解体を許さない、共同行動の推進を図ります。②当事者、地域・職場の要求集約を図り、全世代、全階層の社会保障要求実現に奮闘します。社会保険料等国民負担軽減要求を前面に、「社会保障は国の責任」を掲げ、国庫負担増を求めます。③9条、25条を一体として、憲法を活かす学習運動を地域・職場から推進します。ならびに「人権としての社会保障」

についての学習、対話の取り組みを強化します。④キャラバン行動、自治体要請等を推進し、地域社保協の結成・再建・強化に結び付けます。との4点が提起されました。

討論では21団体から、各地の優れた活動報告や要望が出され、いずれも中央社保協の活動方針を豊かに補強するものとなりました。大阪社保協からは、コロナ禍中の支援活動で、若者や女性が「社会保障のお世話になるのは悪だ」と思っている状況を変え、そうした人達が関わってくる運動にしていかなければならない、そうした層に応える相談活動ハンドブックを作成中との報告がありました。東京社保協からは、この間の都立・公社病院の独法化中止の運動が報告されました。

次期役員では、13年間奮闘された山口事務局長(医労連)、4年半奮闘された是枝事務局長次長(民医連)が退任し、新たに、林事務局長(医労連)、大嶋事務局長次長(民医連)が専従役員として着任し、各人からあいさつがありました。また、東京社保協の窪田事務局長が代表委員に再任されました。

8・4 緊急国会行動 中央社保協・医団連・年金者組合・日本高連



参院選後初の臨時国会2日目の8月4日、国会議員会館前で75歳以上医療費窓口負担2倍化中止を求める緊急集会が開催されました。45人が参加し、コロナ第7波の感染爆発、物価急騰の中で受診控えに追い打ちをかける「2倍化は中止、少なくとも延期を」と訴えました。

中央社保協の住江代表委員は、国会で審議しなければならないことは様々あるのに、会期3日間しか開催しない岸田政権を批判し、物価高騰など「2倍化」を決めた昨年とは状況が違う、世論の爆発で止めようと呼びかけました。

集会後、厚生労働委員70人に「10月実施の中止・延期を」の要請書を提出しました。

新生存権裁判 東京訴訟 「公正な審理を求める要請書」への署名のご協力をお願い 生存権裁判を支える東京連絡会 からの訴え

日頃より貴団体のご奮闘に敬意を表します。
厚生労働省は2013年8月から2015年4月までの1年9ヶ月で、生活保護基準を平均で6.5%、最大で10%の引下げを行い(削減額670億円)、生活保護利用者の96%の世帯が削減されるという前例のない引下げとなりました。

生活保護基準額を大幅に引き下げた2013年から2015年にかけての改定は、生活保護基準部会における専門的知見との整合性を正しく踏まえておらず、多くの生活保護利用世帯が購入することのないデジタルテレビやパソコンなどの大幅な値下がりや保護基準引下げの根拠とした「デフレ調整」は、統計等の客観的な数値等との合理的関連性を欠き、厚生労働大臣の判断の過程に過誤・欠落があり、裁量権を逸脱・濫用しており生活保護法に違反するとして、大阪地裁、熊本地裁、東京地裁「はっさく裁判」判決でも認められ、引き下げ処分が取り消されたものです。

厚生労働省が強引に生活保護基準の引き下げを断行した背景には、生活保護バッシングの風潮が広がり、自民党が野党だった2012年12月の衆議院選で、「生活保護給付水準の10%引き下げ」を公約に掲げたことがあります。政治の都合で生活保護基準を恣意的に引き下げることが許されないことを示した意味でも処分取消判決は重要な意義を持つものと考えます。

「生活保護」利用者の生活実態は、食事の回数や

惣菜の量を減らす、風呂の回数を減らす、友人などの付き合いを減らすなど厳しい生活がさらに厳しくなっています。これは国民に「健康で文化的な最低限度の生活」を保障し、国に対してその努力を義務づけている憲法25条に明確に違反するものです。

生活保護基準はナショナル・ミニマムとしての役割を持ち、最低賃金や就学援助制度、住民税の非課税限度額、保険料や医療費等の減免の基準となり、生活保護基準の引下げは、生活保護を利用していない国民・市民の生活にも大きな影響を与えるものになります。

私たち「生存権裁判を支える東京連絡会」が支援する東京地裁第2陣の裁判において、原告の実情や最後のセーフティーネットとして果たすべき生活保護行政の役割をご理解の上、東京地裁民事3部での徹底した審理と公正な判断が下されることを強く求める署名へのご協力をお願いいたします。

＜署名用紙は、東京社保協に問合せ下さい＞

次回口頭弁論
10月27日(木) 東京地裁
 午前10時～10時30分 地裁前宣伝
 午前11時～ 103号法廷 傍聴
 午後1時30分～3時 報告集会
 国会議員会館を予定
ぜひ当日、激励参加ください

各地域・団体の取り組み

「いのちとくらしの相談所」を2年ぶりに開催 東村山社保協



7月17日、北多摩生協診療所を会場に「いのちとくらしの相談所」を2年ぶりに開催し、相談が18件、スタッフ17人が参加しました。

法律相談は主に相続関連が多く、医療介護相談では介護保険の申請や認知症についての相談などがあり

ました。生活保護申請の相談では、その後、市議と一緒に手続きを行い受給できることになったとの事。40代の子供が仕事をやめた後、閉じこもりがちで心配という父親からの相談には、教職の相談員が長時間にわたり話を聞き、心療内科の受診を提案。話を聞いてもらえただけでも心が楽になった様子で、後日、お礼の連絡があったとの事。法律相談後、引き続き弁護士に相談ののってほしいとの要望から、その場で西都保健生協に加入された方もいました。

チラシを近隣の都営団地に配布した効果が大きく、始まる30分前から来場された方や電話での問い合わせなど、いま必要な取り組みであることが明らか

になりました。今後、年に数回の定期開催とします。
＜東村山社保協ニュースより＞

7月からの都立・公社病院の独法化についてを学ぶ 北区民主商工会 第36回共済会定期総会

7月24日、赤羽会館において、第36回共済会定期総会を開催し、25人が参加しました。



総会では、東京社保協の窪田事務局長を講師に、7月から地方独立法人化された都立・公社病院について学びました。

コロナ禍で迅速に対応し、コロナ病床を一気に増やし対応してきたほか、小児・周産期・島嶼・感染症など採算の取りにくい分野の医療を担ってきたのが都立病院です。勤続年数7年未満の職員が多い中、都立病院では16年だそうで、技術や経験が傳承され、次の世代を育てる役割も果たしていました。地方公務員だった医者や看護師が、独立採算の独法化で民間職員となることでの不安は大いにあります。

独法化で、いずれ民営化にするとも言われています。そうなれば今回のような感染症の広がりの中で、死亡者が増大するのではないかと懸念します。保健所・病院をリストラしてきた大阪がいい例です。東京も10、20年後にはあのような状況になるかもしれない。私たちは都政を見張り、そのような状況にならないよう、働きかけて行くことが必要です。

そして、地方自治の本来の役割はなにか・・・住民サービスの切捨てを許さないと、学習し行動してゆきましょう。

＜元気な民商ニュース NO. 880より＞

2022年度定期総会開催 八王子社保協



コロナ感染予防のため、各団体1名での参加を基2022年度の定期総会を7月16日に開催し、新本に会場に16名、リモート参加を併せて全体で19名が参加しました。

小佐野事務局長の司会で始まり、長副さんを議長に選出し、上原会長のあいさつ、横山事務局長が

2021年度の活動経過報告、決算報告、大金会計監査の監査報告、2022年度活動方針案や予算案が一括提案され、審議しました。発言では、総会議案を補強する発言が相次ぎ、反対意見はなく、すべての議案が承認されました。

以下、発言概要を紹介します。
＜都教組＞小中学校の体育館にエアコン設置を求める署名を行っている。八王子市は全107校中6校しか設置されていない。周りの自治体では計画も含めてすべて設置されている。署名は、8月26日に提出する。

＜いきいき福祉会＞介護保険の利用料の2割化やケアプランの有料化、軽介護者を介護から外す計画が国によって準備されている。ケアプラン事業所が毎年10カ所ずつ減り、預け先がなくなり、ヘルパー事業所も人手がなくなっている。

＜年金者組合＞年金裁判は、年金削減提案者の喚問要求を国側が拒否し、東京高裁で6月6日に結審し、10月28日判決日となった。25年の年金受給資格が10年と短くなったのは裁判闘争の結果。

＜共立医療会＞ガソリン代や食糧費など諸物価が高騰している。75歳以上の医療費の窓口負担が2倍化すると必要な医療も受けられなくなり、薬の服用も間引きするようになり、いのちの問題となる。

＜生活と健康を守る会＞会員の8割以上が共同墓地利用希望者。生活保護は「受ける」ではなく、「利用する」だ。福祉事務所だけでなく市役所の総合受付もまともに受け付けない。あらゆる面でもっと表に出る運動、発信する運動が必要である。

＜市議＞生保の対応問題は市議会でしっかり追及した。しおりも全面改訂した。相談しづらいとの指摘もあるが、生保は命にかかわる仕事、やりがいを感じる職場にする必要がある。国保は毎年の値上げだが、国保連協の中で市民委員4人中2人が値上げに反対した。自民党は6月議会でコロナの感染症分類の見直しを要請したが、共産党は反対している。

＜弁護士＞参院選後の世論調査で政治に望むものは、生活問題が多く、安全保障などは下位。憲法問題では、自民党の補完・先導勢力の「維新の会」が京都、東京などで勢力を伸ばせなかった意味は大きい。安倍前首相の襲撃問題では、社会保障とは対極に位置し、「人の苦難」を利用する霊感商法などの反社会的勢力の統一教会と自民党との蜜月ぶりが明らかになってきた。まっとうな社会保障を守る運動を一緒にやっていく。

＜八王子社保協ニュースより＞